

經濟産業大臣

世耕 弘成 様

要 請 書

平成31年1月

福 井 県

原子力・エネルギー問題は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直結する重要課題であり、国家百年の大計として計画する必要がある。

しかし、昨年7月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、原子力を重要なベースロード電源と位置付ける一方で、可能な限り低減させるとしており、原子力の将来像は曖昧なままである。

福島事故以降、全国で16基が廃炉となる一方、再稼働は進んでおらず、最近では、官民が一体となって進めてきた海外への原子力発電所の輸出計画が難航するなど、我が国の原子力を取り巻く状況は、一段と不透明感が増している。

こうした中、我が国がこれからも原子力を活用していくということであれば、まずは国内において、これまで蓄積してきた安全技術をいかに高め、人材を確保・育成していくのか早急に検討を進める必要があり、それが立地地域の安全・安心にもつながる。

また、本県には、廃炉や40年超運転など様々な課題があるが、特に、使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地については、昨年末までに関西電力は候補地点を示すことができず、国の原子力政策に長年協力してきた県民の信頼に関わる問題となっている。

政府におかれては、こうした原子力の様々な課題に正面から向き合い、以下に掲げる事項について、責任を持って早急に対応・実現されるよう強く要請する。

平成31年1月

福井県知事 西川 一誠

1 原子力・エネルギー政策の着実な実行

廃炉、40年超運転、使用済燃料の中間貯蔵、放射性廃棄物の処分、核燃料サイクルなど原子力の様々な課題について、国が全体性を持ってさらに検討を行い、責任ある政策を着実に実行すること。

2 使用済燃料の中間貯蔵施設への積極的関与

原子力発電所の安定稼働や廃炉の着実な実現のためには、使用済燃料の中間貯蔵施設の設置は不可欠であり、国がより積極的に関与し、事業者ができるだけ早期に具体的な計画地点を示すとしている中間貯蔵施設の県外立地を着実に進めること。

3 40年超運転に対する国民理解の促進

エネルギー基本計画で定めた原子力比率20～22%は40年超運転により達成可能としているが、国は前面に立って、40年超運転の必要性やプラントの安全性を国民に丁寧に説明し、理解を得ること。

4 研究開発・人材育成基盤の維持・発展

原子力を基幹電源として活用していくためには、我が国がこれまで培ってきた高度な原子力技術や人材を確保していくことが重要であり、「もんじゅ」を含む周辺地域における試験研究炉や高速炉開発の内容を早期に具体化するなど、国内における研究開発・人材育成基盤の維持・発展を図ること。